

令和 7 年度第 2 回  
東京都平和の日記念行事企画検討委員会  
会議録

令和 7 年 11 月 27 日 (木)  
都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 C

午前10時00分開会

○片岡文化振興部長 大変お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化局文化振興部長の片岡でございます。

これより、大変恐縮ではございますが、着席で失礼いたします。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の「東京都平和の日」に行う記念行事の実施に当たり、基本的事項について、委員の皆様に御意見をいただき、記念行事を円滑に運営することを目的としております。

皆様、忌憚のない御意見をよろしくお願ひいたします。

初めに、資料の紹介をお願いいたします。

○福田文化行政専門課長 おはようございます。文化行政専門課長の福田です。よろしくお願ひいたします。

着席で失礼させていただきます。

それでは、資料の紹介をさせていただきます。

タブレット端末をスクロールしていただきますと、上から順に、会議次第。

資料1 「東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿」。

資料2 「第36回東京都平和の日記念行事実施内容（案）」。

こちらは、何ページかございますが、スクロールしていただければと思います。

資料3 「東京空襲関連資料の活用について」。

また、参考資料として「東京都平和の日条例」。

「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」を御用意しております。

○片岡文化振興部長 資料の御確認はよろしいでしょうか。

それでは、資料1の委員名簿によりまして、委員の皆様方を私から御紹介させていただきます。

初めに、海老名香葉子委員は、本日体調不良のため欠席との連絡がございましたので、お知らせいたします。

続きまして、第1回に引き続き、座長に御就任いただきます、梶原洋委員でございます。

○梶原座長 梶原でございます。よろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 今回より、新たに御就任いただきました、増子博樹委員でございます。

○増子委員 お願いします。

○片岡文化振興部長 同じく、新たに御就任いただきました、平田みつよし委員でございます。

○平田委員 よろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 第1回に引き続き、就任いただいております、西沢けいた委員でございます。

○西沢委員 どうぞよろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 同じく、第1回に引き続き、就任いただいております、慶野信一委員でございます。

○慶野委員 お願ひいたします。

○片岡文化振興部長 今回より、新たに御就任いただきました、とや英津子委員でございます。

○とや委員 よろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 山本亨委員、濱崎真也委員は、本日所用のため欠席との連絡がございましたので、お知らせいたします。

なお、濱崎真也委員の代理として、国立市より吉田徳史市長室長に本日は御出席いただいております。

○吉田市長室長 よろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 続きまして、第1回に引き続き、就任いただいております、東亨委員でございます。

○東委員 よろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の伊東でございます。

○伊東企画調整課長 伊東でございます。よろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 文化振興部文化行政専門課長の福田でございます。

○福田文化行政専門課長 福田でございます。よろしくお願ひいたします。

○片岡文化振興部長 どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この後の議事進行を梶原座長にお願ひいたします。

○梶原座長 座長の梶原でございます。

第1回に引き続きまして「東京都平和の日」に行う記念行事としてふさわしい内容を検討してまいりたいと思いますので、委員の皆様方の御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

議事に入る前に、当委員会の運営について、事務局から説明がありましたら、お願ひいたします。

○片岡文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目、この会議は、原則として公開で運営することいたしたいということ。

2点目は、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。

○梶原座長 ただいま事務局から説明のありました2点について、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○梶原座長 御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

○片岡文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入ります。

傍聴及びプレス関係者の皆様へのお願ひですが、これから議事に入りますので、これ以後、撮影は御遠慮くださいますよう、お願ひいたします。

円滑な議事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○梶原座長 それでは、議事1「第36回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）」について事務局から説明をお願いします。

○福田文化行政専門課長 それでは、議事1について説明いたします。

資料2「第36回東京都平和の日記念行事実施内容（案）」を御覧ください。

前回、5月の委員会で御提示した内容を更新し、赤字で記載しております。

資料2の2ページを御覧ください。

新任の委員の方もおりますので、改めて平和の日記念行事の全体構成を説明させていただきます。

3月10日の記念式典とともに、その前後の期間を通じまして、東京空襲資料展の開催や、都立横綱町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの「関連事業」を行ってまいります。

また「普及啓発」としまして、新聞やSNSなどの媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が「東京都平和の日」であることの告知や、黙禱への協力をお願いする予定です。

「記念式典等」「関連事業」「普及啓発」の3つの大きな柱を中心に、一体的に事業を実施してまいります。

3ページを御覧ください。

記念式典についてですが、式典は、来年3月10日火曜日に、都庁第一本庁舎5階の大会議場において、14時から開催する予定です。

式典の次第につきましては、資料に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

式典の登壇者と参加者の予定です。

知事及び都議会議長、また、駐日外交団代表及び被災者代表の方に御挨拶をいただく予定です。

参加者につきましては、資料に記載の方々を御招待する予定です。

また、一般公募につきましては、1通につき3名程度の方に御参加いただけるようにいたします。

5ページを御覧ください。

記念演奏につきましては、海老名委員からの御提案を参考に、ずっと続けておりまして、今年度も同様に実施する予定でございます。

記念式典及び記念演奏についての説明は以上です。

6 ページを御覧ください。

空襲資料展について御説明します。

平和の日を含む前後の期間に都が主催、または区市町村との共催により、空襲資料展を開催します。

昨年度から、鑑賞機会の拡大を図るため、会場を1か所増やしており、今年度も都内5か所で実施いたします。

会場及び日程につきましては、御覧のとおりとなっております。

7 ページを御覧ください。

展示内容につきましては、パネルや実物資料の展示のほか、証言映像の上映とデジタル化した資料のタブレット端末による閲覧を予定しております。

証言映像につきましては、後ほど御説明いたしますが、昨年度末の193人から新たに5人同意いただきまして、デジタル化以前に空襲資料展での公開に同意いただいた5人を加え、計203人分を各会場に割り振り、上映する予定でございます。

昨年度、多くの方に御来場いただきましたことを踏まえまして、今年度も大型モニター前の椅子を適宜増設していきたいと思います。

8 ページを御覧ください。

横網町公園の平和祈念碑では、今年12月までに新たに申出のあった空襲犠牲者の方を名簿に登載する名簿納め式を2月中旬に実施する予定でございます。

また、平和の日当日は、春季大法要に合わせて祈念碑の内部公開を行います。

当日は、都庁での記念式典に参加される方々のために、横網町公園から都庁までバスを2台運行します。

9 ページを御覧ください。

3月10日の平和の日の告知と、当日の黙祷を呼びかけるため、テレビやラジオ、「広報東京都」、新聞などの媒体を活用します。

今年度は、子供向け新聞の広告を増やし、朝日中高生新聞にも掲載予定です。

また、引き続き、各学校に対し、空襲資料展のチラシデータやURLリンクを送付し、周知を図っていく予定です。

10 ページを御覧ください。

「東京都平和の日」のPR動画につきまして、Instagramの広告枠を増やすとともに、引き続き、都営交通の車内広告のチカッ都ビジョンやサイネージを活用し、周知を図ってまいります。

また、例年同様、記念式典及び記念演奏は「東京動画」で生中継する予定です。

区市町村に対しましては、ホームページ等への平和の日のバナーの掲載や「東京動画」の紹介などを依頼していく予定です。

また、式典当日、御自宅等でインターネット中継を視聴できない方に向けて、庁舎等にモニターを設置して放送して上映していただくなど、身近な地域で御覧いただく機会を設

けてくださるよう、お願ひしてまいります。

来年3月に実施する平和の日記念行事の内容に関する説明は、以上でございます。

続きまして、議事2「その他」。

東京空襲関連資料の活用について、説明いたします。

資料3を御覧ください。

空襲関連資料につきましては、実物資料5,040点と証言映像330人分がございますが、実物資料は、令和5年度と令和6年度にデジタル化を終了しております。

証言映像につきましては、公開に係る意向確認で同意を得られた方の証言映像を編集しており、5月に御報告いたしました昨年度末実績193人から5人増えまして、198人分の同意をいただくことができました。

後ほど別紙で進捗を御報告いたします。

今後の空襲関連資料の活用についてでございますが、今年度、5か所の東京空襲資料展において、実物資料については、実物の展示を約120点、デジタル化した資料のタブレット端末での視聴約100点、パネル展示約174点を予定しています。

証言映像については、同意を得られた198人に、以前から空襲資料展での公開をしていた9人のうち、意向確認で同意を得られていない5人分を加えた203人分を大型モニターで視聴できるようにする予定です。

また、今年度から、証言映像の区市町村への貸出しも開始しており、10月末時点では、11区市町村で御活用いただいております。

来年度でございますが、令和8年春にリニューアルオープンを予定している江戸東京博物館において活用を予定しております。

実物資料については、常設展示室5階の「空襲と都民コーナー」において順次展示を行う予定です。

また、証言映像については、7階の「映像ライブラリー」において常時視聴できるようになります。

江戸博7階の「映像ライブラリー」では、お隣の横網町公園の祈念碑のパンフレットや空襲資料展のチラシなどを置くほか、3月10日の記念式典会場や、各空襲資料展会場、祈念碑公開会場など、それぞれで相互に周知を図ってまいりたいと思います。

別紙を御覧ください。

証言映像の活用に関する意向確認の進捗の御報告でございます。

先ほど申し上げましたように、昨年度末までに同意を得られました193人から5人増えまして、198人となりました。

このほか1名、口頭では同意をいただけたのですが、署名はちょっとという方がいらっしゃいまして、こちらはまだ編集には入れおりません。

同意の内訳など、それぞれ数字を赤字で更新しております。

10月末時点では、330人中214の方から回答をいただけており、残り116人のうち63人は、

文書や電話に加え、訪問、近隣の聞き取り等を行いましたが、消息が分からぬ状況となっております。

事務局からの説明は、以上でございます。

○梶原座長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問や御意見がございましたら、お伺いできればと思います。

初めに、本日御欠席の委員から御意見を頂戴しておりますので、私から御紹介いたします。

まず、海老名香葉子委員でございます。

皆様、今回、体調不良にて、大事な検討委員会を欠席いたしますことをお許しください。

戦後80年に当たる年、全国各地で様々な思いを抱きながらの集まりがございました。

私も、依頼を受けた際には、80年前の出来事をお話ししました。

今、戦争の悲惨さを語り継げる者として、世界中の皆が仲よく暮らせるよう、小さな声でも上げ続けていかなければなりません。

本日は欠席いたしますが、日々リハビリに励み、次回平和の日記念行事に参加したいと思います。

皆様、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

時忘れじの集い代表、海老名香葉子。

次に、山本亨委員でございます。

戦後80年という節目の年を迎える、世界各地で紛争が続く中、平和の尊さを改めて考える機会が一層重要となっています。

墨田区は、東京大空襲で区域の7割が廃墟と化し、2万8000人以上の尊い命が失われました。

この歴史的事実を風化させることなく、平和の大切さを次世代に継承していくことは、私たちの重要な使命です。

本区では、今年、終戦80年の節目として、郷土文化資料館での企画展や平和メッセージ展など、例年以上に多くの取組を実施する予定です。

今後も、特別区を代表する立場として、東京都と共に平和の尊さを伝える取組を推進してまいりますので、引き続き御協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

次に、濱崎真也委員でございます。

戦後80年の今年は、平和の尊さ、そして、平和を守り続けることの大切さを改めて感じる年でした。

国立市においては、市内の原爆・戦争体験者の体験と平和への思いを語り継ぐ伝承者を育成し、現在、21名の伝承者が市内外で講和活動を行っております。

戦争体験の継承・伝承の重要性が年々増していく中、この取組を引き続き継続してまいります。

また、多摩地域26市では、平和ネットワークを構築し、26市が共同して、多摩地域における平和文化の振興に向けて、広島市と連携した取組を行っております。

今年8月には、26名の高校生、大学生を広島市に派遣いたしました。

お話を聞かせていただいた広島で、被爆体験を語る最高齢95歳の被爆者である切明千枝子さんは、平和を必死につかんで離さないように、守っていかないといけないと多摩地域のユース生に語っていただきました。

さらには、令和8年2月15日には、多摩地域内で平和サミットを開催し、若者世代からの政策提言を受け、若者と26市の市長とが、これから平和への取組についてディスカッションを行う予定です。

戦後80年の節目を一過性のものとせず、81年目以降につなげていくことが何よりも大切と思っております。

東京都としても、平和の日記念行事を含め、都民の平和意識の醸成に御尽力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、御出席の委員から御質問や御意見等を頂戴したいと思います。

西沢委員、どうぞ。

○西沢委員 ありがとうございます。

西沢でございます。

今、見ていて思ったことなのですが、質問が最初、その後に意見を述べたいと思いますが、お招きされる方の中に、日本政府の方はいらっしゃらないと思うのですが、広島や長崎の記念式典とか平和の行事のときには、総理大臣が出席されることもありますし、過去にはアメリカの大統領も参加されるようなこともあったと思うのですが、東京の式典の場合はこれまでそういうことがあったのかとか、呼んでいないとか、呼んで来ていないのか、その辺をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○福田文化行政専門課長 担当課長の福田でございます。

東京都の式典については、これまで特に政府関係者に呼びかけはしていないかと思いまして、一応、今年度も、資料の参加者と招待者で現時点では考えてございます。

○西沢委員 ありがとうございます。

広島とか長崎の話がありましたが、聞いていて、東京大空襲も、広島、長崎の犠牲になられた方は非常にたくさんいらっしゃるわけであります、日本政府の方、総理大臣、閣僚、副大臣、政務官など、

確かに規模感的にどうなのかという議論はあるのだと思いますが、私は、そういった方々にも出席いただいて、駐日大使の方も代表して御挨拶いただきますが、ゆくゆくは、日本の総理大臣とアメリカの大統領が「東京都平和の日」の記念行事で御挨拶をいただくような機会があればいいのではないかというように、もっと多くの方が注目していただけるのかなと思います。

都庁のホールの中でやるのはなかなか難しいのかなというようなことはあるのだと思いま

ますが、横綱町公園には、先般、天皇・皇后両陛下も訪れて、愛子内親王殿下も御訪問されたこともございますから、平和祈念館の設立は凍結されているままではありますが、凍結が解除されて、そういうものができれば、天皇・皇后両陛下に加えて、総理大臣、アメリカ大統領が来るような式典で、より多くの方にこうしたことを伝えることができるのではないかと思うということを意見として一つ申し上げたいと思います。

もう一つ、これも意見だけでございますが、資料3の東京空襲関連資料の活用でございますが、今までで198人、口頭の方も含めれば1人の方の証言映像についての了解が得られたということで、多くの方に御賛同いただいている。200名近くの方で、これは東京都の職員の皆さんのお力に、本当に深く感謝を申し上げる次第でございます。

前回、私も申し上げてまいりましたが、委託された方々がいて、よろしくと言って訪問しても、闇バイトの強盗の下見なのではないかというようなことがあると。東京都の職員の方々が、身分証を持っていくことに意義があるというようなことで、今、それをやっていただいているということですが、東京都の職員が行っても、なかなか信じてもらえないケースもある。そういう中で、こうした努力をしていただいている。

改めて、こうした映像を多くの方に知っていただくための式典にしていく必要があるのだろうということも、意見として付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○福田文化行政専門課長 ありがとうございます。

○梶原座長 ありがとうございます。

とや委員。

○とや委員 御説明ありがとうございます。

私からも、幾つか質問と意見を申し上げさせていただきたいと思います。

一つは、証言映像の件です。

その前に、先ほどの今日御欠席された3名の方のメッセージなのですが、3名とも戦後80年だと。この節目の年に、特別の位置づけを持っていらっしゃるということを感じました。

私からも、まず、東京都については、戦後80年を特別の位置づけとして、平和祈念式典、あるいは証言映像、普及啓発全てにおいて、特段の御尽力をしていただきたいとまず申し上げさせていただきます。

その上で、質問です。

まず、証言映像です。

資料2、資料3について御説明いただきました。

今、西沢さんからもお話がありました、最後の63の方については消息不明ということで、なかなか確認が取れないと。

それまでの御努力については、感謝申し上げたいと思います。大変だったと思います。

その数字を見ても、80年の歴史を経て、どこにいらっしゃるか分からぬ、関係者の方

も消息がつかめないのは、私たちとしても重く受け止めなければいけないのではないかと思います。

その意味でも、証言映像がここまで公開されることになったことについては、大きな変化だと思って歓迎したいと思うのですが、一昨年は4か所で5,000人の方がいらっしゃいました。

昨年度は2,800人ということです。

今年は、繰り返しますが、戦後80年です。空襲80年、思い切って視聴人数を増やしていただきたいと思います。平和の大切さを多くの人に知っていただきたい。

証言映像については、今年度は区市町村への貸出し。資料を見ますと、11区市町村ということです。

また、5か所の空襲資料展で視聴できるようにすることですが、来場者を増やす取組は、もっと力を入れていただきたいのです。

普及啓発というところで、『3月10日は「東京都平和の日」』のPR動画を新しい取組として「Instagramフィード広告」と一つあるのですが、それ以外は見当たらなくて、YouTubeにしても、もうちょっと工夫していただきたいとお願いしたいと思うのですが、

具体的に都としてどのようにお考えになっているのか、まず伺いたいです。

○福田文化行政専門課長 御意見ありがとうございます。

視聴人数をさらにどのように増やしていくかというところかとございます。

資料にもありますように、特に若い世代に知っていただくための取組を強化してございます。少しずつでもデジタルの媒体も使いまして、また、子供向けの新聞とか、知ってもらう努力をしているところでございます。

また、区市町村への貸出しをすること、それから、来年度は、江戸博で常時視聴できるようにするところで、そちらでもより多くの人に知っていただく、また、そこでも空襲資料展のチラシ等で広報することで資料展等に来ていただくことを進めてまいりたいと思います。

○梶原座長 とや委員。

○とや委員 それは了解しています。

さらにお願いしたいと思っているし、YouTubeやInstagramの内容についても工夫をお願いしたいと求めておきたいと思います。

もう一つ、資料の中に江戸博のことがありました。

活用していくということですが、この資料の中では、展示スペースがどのくらいになるのかということがよく分からないので、それを教えていただきたいということです。

これは、常設のスペースということですが、展示についても常設になるのかどうかということも含めて、まず教えてください。

○福田文化行政専門課長 展示とは、実物資料の展示ということでございますでしょうか。

5階の常設展示室に、もともと江戸東京博物館で「空襲と都民コーナー」がございます

が、その展示のストーリーの中で、東京都が保有する実物資料についても、順次、その場所で展示を検討しております。

どれぐらいのスペースとか、何点というところは、今、リニューアルに向けて調整を進めているところでございます。

○梶原座長 とや委員。

○とや委員 今まであった場所に実物資料も置かれるということですが、この間、関係者の方々、御遺族の方々は、先ほどほかの委員もおっしゃいましたが、東京大空襲が起きた歴史をちゃんと知るために、祈念館をきちんと造ってやってほしいというのが願いであります。

それまでの間ということであれば、思い切って、この展示についてはスペースを広げていただきたいと申し上げておきます。

それから、名簿についても伺いたいと思います。

先ほど資料2の中で、名簿の公開とありました。

この名簿は本当に大事で、3月10日に内部の公開がされています。

関係者は、名前の確認ができるのかどうかということをまず教えてください。

一般公開していませんよね。

ですから、それを確認させていただきたいということと、空襲で亡くなった人たちを悼み、遺族やその関係者の人たちが、今、せめて名前だけでもということで、タペストリーを作る取組をしています。

10万人もの人々の名前を刻むことで、虐殺されるそのときまで10万人の人々は確かに生き、暮らし、信じ、笑い、泣き、抱きしめ合い、寄り添って生きてきた。このことを後世に伝えたいと言っています。

名簿は、私たちが行っても、見ることもできません。本当にこれでいいのだろうかと思います。人の尊厳に関わる問題です。

東京都も、沖縄のように、名簿を公開すべきだと考えますが、できない理由、ぜひ公開を検討していただきたい。

あと、関係者はいつ見ることができるのか、教えてください。

○福田文化行政専門課長 ありがとうございます。

空襲犠牲者名簿につきましては、あくまで追悼のため、祈念碑に名簿を納めております。

御遺族等の方からお申出があったときには、検索しまして、写しの交付などを行っております。

○梶原座長 とや委員。

○とや委員 そのときまで生きていたということを証として残しておきたい。私は、その遺族や関係者の思いを東京都としてもう少し酌み取っていただきたいのです。東京都がこの名簿を公開しないから、今、民間の人たち、関係者の人たち、御遺族の人たちがタペストリーという形で、一生懸命に名前を集めていらっしゃるわけです。

ですから、その思いを酌み取って、ぜひ名簿の公開をして、同時に、全容が全くというか、調査が進んでいないから、分からぬ。これは、沖縄や広島、長崎の自治体の姿勢とは、申し訳ないけれども、率直に言って違います。そこについても、ぜひとも前向きの変化をしていただきたい、期待していきたいと思っております。

最後に、式典の件です。

遺族や空襲体験者からは、都庁のホールではなくて、もっと広くて、誰でも参加できる場所でやってほしいという声があります。

今日お配りいただいたアンケートの集計結果にざっとですが、目を通させていただきました。

遺族の方の御挨拶は、ほんの短い挨拶ですが、そこに心を打たれていた方々が、たくさん自由記述でも書いてくださっています。

こうした空襲体験者の話は聞けなくなってしまうと思います。ですから、時間の延長や別に機会を設けるとかいうことも考えていただいて、戦後80年にふさわしい記念式典として、その年としての取組を求めて、意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

○福田文化行政専門課長 どうもありがとうございました。

○梶原座長 ほかに何か御質問、御意見があれば、お願ひいたします。

○とや委員 では、もう一言。

○梶原座長 では、とや委員。

○とや委員 私は、議会の中では文教委員会が長かったものですから、平和の取組の問題とか平和祈念館の問題、平和祈念式典の問題については、何度も取り上げさせていただきました。

その際、都からの答弁は、この企画検討委員会の意見を踏まえるという御答弁をいただいています。

私は、この検討委員会の委員として発言させていただきました。

ぜひ、意見を踏まえて検討していただきたい、実際に取り組んでいただきたいとお願ひしております。

○梶原座長 ありがとうございました。

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは、皆様の御意見を踏まえまして、説明された本年度の記念行事案を委員会として了承することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは、第36回東京都平和の日記念行事を皆様からの御意見を踏まえた内容で準備を

進めてもらうことといたします。

幾つか御意見がございました。十分に検討してください。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。御協力に感謝いたします。

事務局から何かございますか。

○福田文化行政専門課長 皆様、ありがとうございました。

3月10日の式典の案内については、また改めて送らせていただきます。

では、部長からお願いいいたします。

○片岡文化振興部長 委員の皆様には大変お忙しい中、この委員会に御出席賜りまして、誠にありがとうございました。

御検討いただきまして、また、貴重な御意見も頂戴いたしまして、ありがとうございました。

委員の皆様からいただきました貴重な御意見を基に、来年3月10日の記念行事等の実施に向けて、しっかりと準備を進めてまいります。

3月10日の式典の御案内を1月頃にお送りいたします。

よろしくお願いいいたします。

○梶原座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第2回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午前10時38分閉会